

## 特定非営利活動法人 育援会とは

発達障害児の親同士の出会いから始まった当団体は、主として子どもと子育て期の人々に対し、子どもの発達支援、および子育て支援に関する事業を行い、子どもの豊かな成長を地域で支えあう社会と環境の実現に寄与することを目的としています。

### <関連法人 令和元年度 現在の活動>

- 特定非営利活動法人 育援会  
保育園（認可園1園・小規模保育事業3園）  
放課後等デイサービス 2施設
- 特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ  
放課後等デイサービス 10施設  
生活介護事業 1施設  
相談支援事業 1施設  
日中一時支援 2施設
- 株式会社 朝  
放課後等デイサービス 6施設  
児童発達支援 2施設  
日中一時支援 1施設
- 福祉教育アセスメントセンター株式会社  
放課後等デイサービス 2施設  
児童発達支援 1施設
- 障害福祉エクシオ株式会社  
放課後等デイサービス 1施設  
児童発達支援 1施設

### 「保土ヶ谷もえぎ」が大切にすること

- ① 自然の中で身体を動かす  
県立公園など自然の中で自由に遊びます。のびのびと遊んで過ごす中で生きる喜びと自信を培います。
- ② 専門スタッフによる療育プログラム  
臨床心理士、言語聴覚療法士による専門的療育を取り入れ、社会適応に役立つスキルを身に着けます。
- ③ 関連法人との連携  
県内外にある関連施設の協力を得て、プロミュージシャンによるコンサートや辻堂海岸での地引網、横須賀馬堀海岸を望むリゾートへの外出を行っています。

## 放課後等デイサービスとは

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

### ●お車の場合



国道一号線「東戸塚駅入口」交差点手前の道路に面した3階建て（1階駐車場）の建物です。

### ●電車・バスの場合

戸塚駅東口から  
⇒神奈中バス  
「戸38・保土ヶ谷駅東口行」  
「戸45・桜木町駅前行」  
「横43・横浜駅東口」  
「横44・横浜駅東口」いずれかに乗り、  
「品濃口」下車 徒歩3分

特定非営利活動法人 育援会 本社  
〒220-0011  
神奈川県横浜市西区高島2-12-6  
ヨコハマジャスト1号館6階  
TEL:045-624-8855  
FAX:045-624-8897  
<http://www.fukushimoegi.com/>  
アクセス：横浜駅東口から徒歩約3分



わたしたちだからできること  
みんなといっしょにできること

特定非営利活動法人 育援会  
放課後等デイサービス 保土ヶ谷もえぎ

〒244-0801  
横浜市戸塚区品濃町5-2  
TEL 045-383-9536  
FAX 045-383-9537

MAIL [hodogaya-staff@moegi-ikuenkai.or.jp](mailto:hodogaya-staff@moegi-ikuenkai.or.jp)  
<http://www.fukushimoegi.com/>

## ～内 容～

### <開所日> 月曜日～土曜日

(日曜・祝日・12/30～1/3を除く)

平日(通常時) 13時～17時

平日(短縮授業時) 11時半ごろ～17時

土・長期休暇中 10時～16時

※上記を基本とし、時間は応相談となります

### <定員> 10人/1日

※曜日は固定でのご利用となります。

### <対象>

- ①横浜市保土ヶ谷区、戸塚区及びその周辺区の在住者
- ②学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害のある児童・生徒
- ③横浜市在住で、放課後等デイサービス(児童福祉法)の支給決定を受けている方

### <送迎>

送迎を基本とし、希望に応じて対応します。

※距離や利用状況により、送迎できない場合があります。

### <利用料金等>

- 児童福祉法に基づく給付内での定率負担(利用者負担分)

- それ以外の料金

余暇外出プログラムに参加する方は、施設入館料等の実費を都度ご用意いただきます。

※土曜・短縮授業時・長期休暇中など、昼食を挟んでの利用となる場合は、お弁当をお持ちいただきます。

## ～活動プログラム～

学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

### ●基本的な平日の活動の例

(状況に応じて変更になる可能性があります)

13:00～	各学校へお迎え
～15:00	自由遊び
15:00	おやつ
15:30	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
16:40	帰宅準備 帰りの会
17:00	各ご自宅へお送り

### ●基本的な土曜・長期休暇中の活動の例

10:00～	各ご自宅へお迎え
～11:00	自由遊び
11:00	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
12:00	昼食
13:00	おでかけ/プログラム活動 自由遊び
15:00	おやつ 自由遊び
15:40	帰宅準備 帰りの会
16:00	各ご自宅へお送り

### ●おでかけ先

県立保土ヶ谷公園、児童遊園地、ログハウス、ボウリングやプール、あーすぷらざ(栄区)、レストラン、モノレール等様々な場所に出かけています。

### ●プログラム活動

子供たちの希望や力に合わせて、季節のおやつ作りや制作、行事を行っています。

## ～ Q & A ～

### ●車による送迎はありますか？

⇒希望に応じて、学校～保土ヶ谷もえぎ、保土ヶ谷もえぎ～ご自宅を送迎いたします。ただし、距離や利用状況により、お断りすることがあります。

### ●駐車場はありますか？

⇒来客用の駐車場はございませんが、短時間であれば敷地内に駐車していただけます。

### ●春・夏・冬休みの活動は？

⇒長期休暇中も、毎日外出プログラムを企画しています。冬季や夏季は屋内で遊べる公共施設を利用します。

### ●緊急時の利用はできますか？

⇒市区への申請に基づいた利用となりますので、緊急時の利用はお受けすることはできません。やむを得ず、利用日を変更したいなどのご希望がありましたら、まずはご相談ください。

### ●学校の宿題は見てもらえますか？

⇒ご希望の方はご相談ください。

### ご利用までの流れ

#### ①初回面談・見学(30分～1時間程度)

基本的には、ご本人と一緒にの見学となります(ご本人の様子や、ご希望を伺います)。まずはご予約を。

#### ②利用調整

利用に向けての調整を行い、利用の可否を後日お伝えします。

#### ③区への申請

区のこども家庭支援課に支給申請を行い、放課後等デイサービスの支給決定を受けてください。数週間後、区より受給者証が発行されます。

#### ④保土ヶ谷もえぎへ電話

区からの受給者証を受け取りましたら、保土ヶ谷もえぎまでご連絡ください。

#### ⑤面談と契約

放課後等デイサービス事業の説明を行い、契約を交わします。合わせて、個別支援計画の作成に向けて面談を行います。